

平成26年8月8日付け公立大学法人新潟県立看護大学告示第1号（口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の一部改正）中

ページ	行	誤	正
19	18	平成25年8月9日公立大学法人新潟県立看護大学告示第3号	平成25年4月1日公立大学法人新潟県立看護大学告示第2号